

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月11日

【会社名】 ディー・ティー・ホールディングス株式会社

【英訳名】 DT Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 武藤 幸規

【本店の所在の場所】 東京都江東区東雲一丁目7番12号

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 第一貨物株式会社
常務取締役 新関 重喜
太平興業株式会社
取締役管理本部長 西野 修一

【最寄りの連絡場所】 第一貨物株式会社
東京都江東区東雲一丁目7番12号
第一貨物株式会社 営業本部
太平興業株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
太平興業株式会社

【電話番号】 第一貨物株式会社
東京(03)6204局 0151番
太平興業株式会社
東京(03)3287局 1683番

【事務連絡者氏名】 第一貨物株式会社
常務取締役 五十嵐 淳雄
太平興業株式会社
取締役経理部長 尻江 彰

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 20,306,687,688円（注）

（注）本届出書提出日において未確定であるため、第一貨物株式会社（以下「第一貨物」といいます。）および太平興業株式会社（以下「太平興業」といいます。第一貨物および太平興業を併せて以下「両社」といいます。）の平成24年3月31日現在における株主資本の額（簿価）を合算した金額を記載しております。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	19,511,631株 (注) 1、2	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。 単元株式数は400株です。

(注) 1. 第一貨物の普通株式の発行済株式総数28,600,000株（平成24年3月末時点）、太平興業の普通株式の発行済株式総数8,100,000株（平成24年3月末時点）に基づいて算出しております。但し、第一貨物および太平興業は、本株式移転の効力発生日である平成24年10月1日（以下「本株式移転効力発生日」といいます。）の前日時点でそれぞれが保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成24年3月末時点で第一貨物が保有する自己株式69,672株、平成24年3月末時点で太平興業が保有する自己株式500株は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、両社は、本株式移転効力発生日の前日までに新たに自己株式を保有することとなる可能性があり、かかる自己株式についても、実務上可能な範囲で消却することを予定しているため、ディー・ティー・ホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）が交付する新株式数は変動することがあります。

2. 普通株式は、平成24年3月30日に開催された第一貨物の取締役会の決議（株式移転計画の承認）、平成24年3月30日に開催された太平興業の取締役会の決議（株式移転計画の承認）、平成24年6月27日に開催予定の第一貨物の定時株主総会の特別決議、および平成24年6月29日に開催予定の太平興業の定時株主総会の特別決議に伴い発行する予定です。

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

株式移転によることとします。(注)

(注) 普通株式は、当社成立の日の前日の第一貨物および太平興業の最終の株主名簿に記載又は記録されたそれぞれの普通株主に、第一貨物普通株式1株に対して0.4株、太平興業普通株式1株につき1株の割合で割り当てられます。

各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本金に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本届出書提出日において未確定であります。第一貨物の平成24年3月31日現在および太平興業の平成24年3月31日現在における株主資本の額(簿価)を合算した金額は20,306,687,688円であり、発行価額の総額のうち2,000,000,000円が資本金に組み入れられます。

(2)【募集の条件】

該当事項はありません。

(3)【申込取扱場所】

該当事項はありません。

(4)【払込取扱場所】

該当事項はありません。

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

該当事項はありません。

(2)【手取金の使途】

該当事項はありません。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

1【組織再編成の目的等】

(1) 経営統合の目的および理由

第一貨物は、昭和16年3月に山形合同貨物自動車株式会社として発足し、一般区域貨物自動車運送事業を開始し、昭和17年4月、山形県内の事業者15社を合併、商号を山形県第一貨物自動車株式会社に変更、昭和24年5月、一般路線貨物自動車運送事業の免許を取得し、以降、順次路線を拡大し、今日に至っております。

太平興業は、昭和21年3月に設立され、爾来、主として新潟県、山形県および秋田県下における三菱ふそうトラック・バス株式会社の独立系販売会社として地域密着型の営業を展開しております。

その間、昭和28年7月、太平興業は第一貨物株式を一部取得し、昭和31年12月、第一貨物は太平興業の一部株式を取得し、その後、両社は相互に増資の引受や、株式売却を希望される株主の引受等により株式持ち合いが拡大してまいりました。

平成24年3月末現在、太平興業は第一貨物発行済株式の45.4%を保有し、筆頭株主となっております。又、第一貨物は太平興業発行済株式の8.6%を保有する第2位の株主となっております。

両社の取締役会は、各社の平成23年度定時株主総会での承認を前提に、平成24年10月1日をもって、共同株式移転により、共同持株会社を設立し、両社をその完全子会社とすること、および、本共同株式移転に関する移転計画を以下のとおりとすることを、それぞれ決議し、平成24年3月30日に株式移転に関する契約を締結いたしました。

経営統合の背景と目的

両社の関係は、本来、健全なトラックディーラー/ユーザーという取引関係に基づく対等で平等のものでありますが、両社の株式持ち合いの進展、就中、太平興業の第一貨物株式の持分比率の増加を受け、財務諸表等規則上の親子会社関係に近い状態となることにより、両社の関係が対等でない状態になる懸念がでてまいりました。ついては、本経営統合により、共同持株会社の下、両社をその完全子会社とすることにより、両社間の関係を見直しするものであります。

なお、共同持株会社設立に伴い、異なる業態の両社がグループ化することになり、経済の動向に左右され難い企業体質となり、リスクの分散化につながること等、企業規模の拡大による経営の安定化を図ってまいります。又、グループ間の意思の疎通を図りながら、総合的で効率的な経営を目指します。

経営統合の基本理念

ア．本経営統合は、従来からのトラックディーラー/ユーザー関係を含めた取引関係、相互の株式持ち合い状況等、両社の緊密な関係をより具体的な姿でグループ内外に示すことを企図するものです。

イ．当然ながら、経営統合後は、連結会計を行い、株主を始めとした利害関係者に対し経営の透明性を高めてまいります。

ウ．共同持株会社の下、両社はそれぞれの固有の企業文化、取引慣行等を尊重しあい、互いの独立性を保持しながら、同時に、連携できるものは従来以上に連携してまいります。

エ．経営統合に当たっては、両社対等の精神で行うこととします。

(2) 提出会社の企業集団の概要および当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

提出会社の企業集団の概要

ア 提出会社の概要

(1) 商号	ディー・ティー・ホールディングス株式会社		
(2) 事業内容	後述の定款、第2条を参照下さい。		
(3) 本店所在地	東京都江東区東雲一丁目7番12号		
(4) 代表者および 役員の内任予定	取締役（代表取締役）	武藤 幸規	現 第一貨物㈱ 代表取締役会長兼社長 現 太平興業㈱ 代表取締役会長兼社長
	取締役	新関 重喜	現 第一貨物㈱ 常務取締役
	取締役	五十嵐 淳雄	現 第一貨物㈱ 常務取締役 現 太平興業㈱ 取締役
	取締役	西野 修一	現 太平興業㈱ 取締役管理本部長
	取締役	尻江 彰	現 太平興業㈱ 取締役経理部長
	監査役	本岡 政人	現 太平興業㈱ 常勤監査役
	監査役（社外）	井上 正明	現 第一貨物㈱ 監査役 現 太平興業㈱ 監査役
	監査役（社外）	渡邊 恵	現 第一貨物㈱ 監査役 現 太平興業㈱ 監査役
(5) 資本金	2,000,000,000円		
(6) 純資産(連結)	未定		
(7) 総資産(連結)	未定		
(8) 決算期	3月31日		

イ 提出会社の企業集団の概要

当社と第一貨物および太平興業の状況は以下のとおりです。

第一貨物および太平興業は、両社の定時株主総会による承認を前提として、平成24年10月1日（予定）を期して、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することについて合意しております。

関係会社の状況

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の 内容 (注)1	議決権 の所有 (被所有) 割合 (%)	第一貨物との関係内容				
					役員の 兼任等 (人) (注)5	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
東北第一物流 (株)	山形県 山形市	91,000	物流関連 事業	89.7	5 (1)		当社との間で、 貨物運送等を受 ・委託しており ます。		
庄内定温輸送 (株) (注)4	山形県 酒田市	30,000	物流関連 事業	89.7 〔59.8〕	4 (-)		当社との間で、 貨物運送等を受 ・委託しており ます。		
長野第一物流 (株)	長野県 千曲市	50,000	物流関連 事業	71.0	5 (1)	有	当社との間で、 貨物運送等を受 ・委託しており ます。		
(株)第一流通 サービス (注)4	長野県 千曲市	10,000	その他	71.0 〔71.0〕	5 (1)	有			
大阪第一物流 (株)	大阪府 大東市	50,000	物流関連 事業	68.0	4 (2)	有	当社との間で、 貨物運送等を受 ・委託しており ます。		
福島第一物流 (株)	福島県 須賀川市	30,000	物流関連 事業	66.0	4 (1)		当社との間で、 貨物運送等を受 ・委託しており ます。		
名古屋第一物 流(株)	愛知県 岡崎市	50,000	物流関連 事業	66.0	4 (2)	有	当社との間で、 貨物運送等を受 ・委託しており ます。	第一貨物 の土地・ 建物一部 賃貸	
新潟第一梱包 運輸(株)	新潟県 新潟市東 区	50,000	物流関連 事業	60.0	4 (2)		当社との間で、 貨物運送等を受 ・委託しており ます。	第一貨物 の土地・ 建物一部 賃貸	
第一チルド輸 送(株) (注)3	宮城県 塩釜市	50,000	物流関連 事業	60.0	4 (1)	有	当社との間で、 貨物運送等を受 ・委託しており ます。	第一貨物 の土地・ 建物一部 賃貸	
第一梱包運輸 (株) (注)2	宮城県 名取市	30,000	物流関連 事業	50.0	4 (1)	借入金 の債務 保証	当社との間で、 貨物運送等を受 ・委託しており ます。		
東京第一物流 (株) (注)2	東京都 足立区	50,000	物流関連 事業	50.0	4 (-)		当社との間で、 貨物運送等を受 ・委託しており ます。		
日本アバカス (株) (注)2	山形県 山形市	50,000	コンピュ ータ関連 機器販 売事業	50.0	5 (1)		当社に対し、コ ンピュータ関連 機器を販売して おります。		
(持分法適用 関連会社)									
都留貨物自動 車(株)	山梨県 富士吉田 市	85,200	物流関連 事業	30.0	5 (-)		当社との間で、 貨物運送等を受 ・委託しており ます。		
(その他の関係 会社)									
太平興業(株)	東京都 千代田区	435,000	その他	(45.4)	13 (5)		当社に対し、営 業車および燃料 を販売しており ます。 当社に対し、運 送等を委託して おります。	第一貨物 へ土地・ 建物の一 部を賃貸	

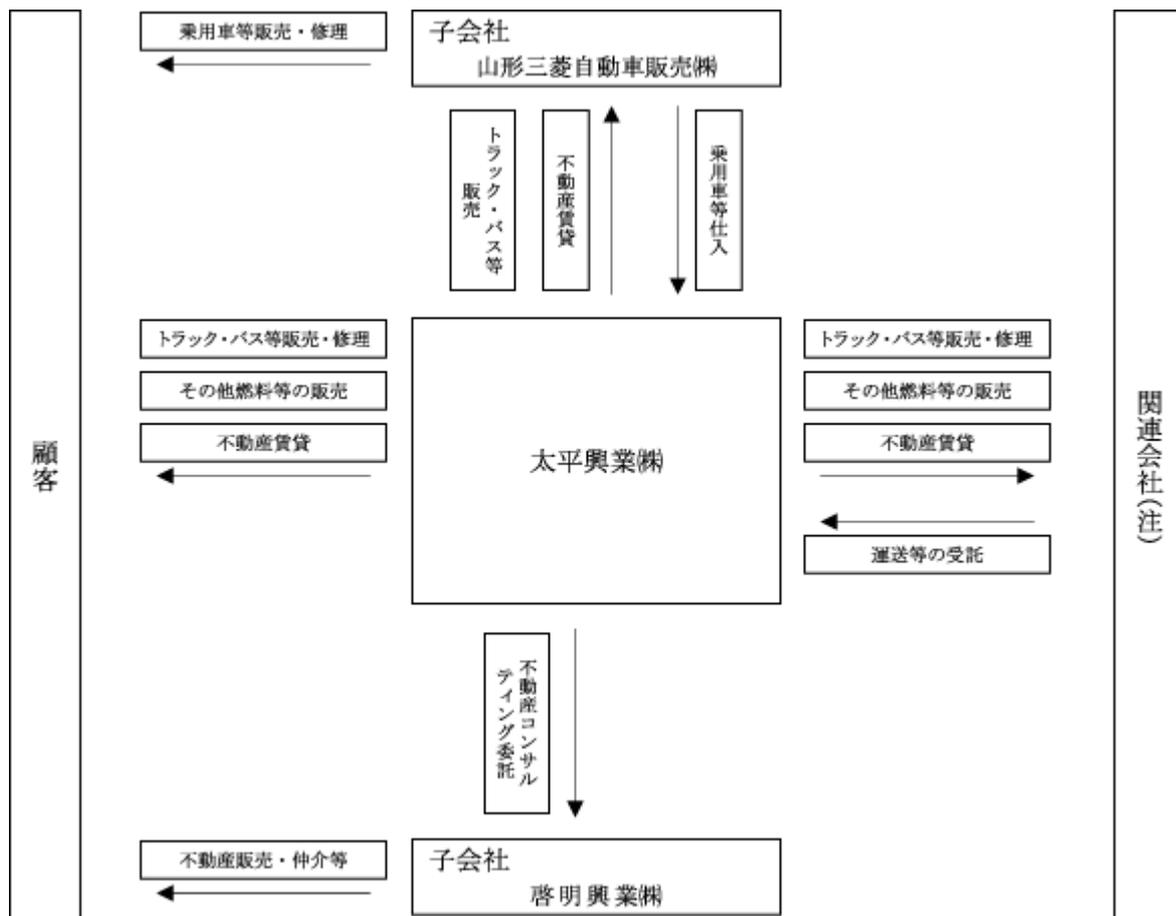
- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 議決権の所有割合は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 3 債務超過会社であり、債務超過の額は390,679千円であります。
- 4 議決権の所有（被所有）割合欄の〔内書〕は、間接所有割合であります。
- 庄内定温輸送(株)は東北第一物流(株)の子会社（議決権所有割合66.7%）であり、(株)第一流通サービスは長野第一物流(株)の完全子会社であります。
- 5 上段の数値は役員総数であり、（内書）は兼任役員数であります。

太平興業

太平興業グループは、太平興業と子会社2社で構成され、太平興業は主に三菱ふそうトラック・バス(株)製トラック・バス販売、同事業に関連した部品販売および修理などのサービス提供、その他燃料等の販売および不動産賃貸事業を行っております。

子会社の山形三菱自動車販売(株)は主に三菱自動車工業(株)製乗用車の販売、同事業に関連した部品販売および修理などのサービス提供、また、啓明興業(株)は不動産の売買・賃貸借の管理・仲介および工事に関する設計・施工・コンサルティング業務を行っております。

太平興業グループの事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1 太平興業と取引のある関連会社は、下記の9社であります。日本アパカス(株)を含めると関連会社は合計10社であります。

第一貨物、第一梱包運輸(株)、東京第一物流(株)、新潟第一梱包運輸(株)、第一チルド輸送(株)、福島第一物流(株)、大阪第一物流(株)、名古屋第一物流(株)、長野第一物流(株)

2 燃料販売は下記の5社に対して行っております。

第一貨物、第一梱包運輸(株)、新潟第一梱包運輸(株)、大阪第一物流(株)、名古屋第一物流(株)

関係会社の状況

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有 (被所有割合) (%)	太平興業との関係内容				
					役員の 兼任等 (人) (注)	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
(子会社)									
山形三菱自動車販売(株)	山形県 山形市	50,000	自動車等販売事業	87.0	7 (2)		自動車等の販売、不動産賃貸および自動車等の仕入先	太平興業の土地の一部賃貸	
啓明興業(株)	東京都 千代田区	45,000	不動産業	78.9	4 (1)		不動産コンサルティング業務	太平興業の借室の一部賃貸	
(関連会社)									
第一貨物(株)	山形県 山形市	2,119,795	物流関連事業	45.4	16 (5)		自動車・燃料等の販売、不動産の賃貸および運送等の委託先		
第一梱包運輸(株)	宮城県 名取市	30,000	物流関連事業	50.0	4 (-)		自動車・燃料等の販売		
東京第一物流(株)	東京都 足立区	50,000	物流関連事業	50.0	4 (-)		自動車等の販売		
日本アパカス(株)	山形県 山形市	50,000	コンピュータ関連機器販売事業	50.0	5 (-)				
新潟第一梱包運輸(株)	新潟県 新潟市東区	50,000	物流関連事業	40.0	4 (-)		自動車・燃料等の販売		
第一チルド輸送(株)	宮城県 塩釜市	50,000	物流関連事業	40.0	4 (-)		自動車等の販売		
福島第一物流(株)	福島県 須賀川市	30,000	物流関連事業	34.0	4 (-)		自動車等の販売		
大阪第一物流(株)	大阪府 大東市	50,000	物流関連事業	30.0	4 (-)		自動車・燃料等の販売		
名古屋第一物流(株)	愛知県 岡崎市	50,000	物流関連事業	30.0	4 (-)		自動車・燃料等の販売		
長野第一物流(株)	長野県 千曲市	50,000	物流関連事業	29.0	5 (-)		自動車等の販売		

(注) 上段の数字は役員総数であり、(内書)は兼任役員数であります。

提出会社の企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

ア 資本関係

本株式移転により、第一貨物および太平興業は当社の完全子会社になる予定です。前記「提出会社の企業集団の概要イ提出会社の企業集団の概要」の記載もご参照下さい。

イ 役員の兼任関係

当社の完全子会社となる第一貨物および太平興業と当社の役員の兼任関係は、前記「提出会社の企業集団の概要ア提出会社の概要」の記載をご参照下さい。

ウ 取引関係

当社の完全子会社となる第一貨物および太平興業とその関係会社との取引関係は、前記「提出会社の企業集団の概要イ提出会社の企業集団の概要」の記載をご参照下さい。

2【組織再編成の当事会社の概要】

該当事項はありません。

3【組織再編成に係る契約】

(1) 組織再編成に係る契約の概要

第一貨物と太平興業は、両社の定時株主総会承認を前提として、平成24年10月1日（予定）を期して、当社を株式移転設立完全親会社、第一貨物と太平興業を株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画を平成24年3月30日の両社取締役会において承認し、同日付で、株式移転計画に関する契約書を締結しております。

株式移転計画に基づき、第一貨物の普通株式1株に対して当社の普通株式0.4株、太平興業の普通株式1株に対して当社の普通株式1株を割当て交付します。

当該株式移転計画においては、平成24年6月27日に開催される予定の第一貨物の定時株主総会および平成24年6月29日に開催される予定の太平興業の定時株主総会において、当該株式移転計画の承認および本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。

その他、株式移転計画においては、当社の商号、本店の所在地、役員、資本金および準備金の額等につき規定されております。詳細につきましては、後記「(2)株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。

(2) 株式移転計画の内容

株式移転計画書の内容は次のとおりであります。

共同株式移転計画書（写）

太平興業株式会社（以下、甲という。）と第一貨物株式会社（以下、乙という。）は、株式移転によりディー・ティー・ホールディングス株式会社（以下、丙という。）を設立するため、次のとおり株式移転計画を定める。

第1条（株式移転の方法）

甲および乙は、共同して株式移転により、丙を設立する。

第2条（丙の定款と設立時役員および会計監査人等）

丙の目的、商号、本店の所在地および発行可能株式総数、その他丙の定款内容並びに設立時役員および会計監査人等については、別紙定款案に記載のとおりとする。

第3条（丙が株式移転に際して交付する株式およびその割当）

1. 丙は、本株式移転に際して、甲および乙の株主に対して、その有する甲又は乙の普通株式に代わり、以下に定める数の合計に相当する数の丙の普通株式を交付する。

(1) 甲の株主 丙の成立の日の前日最終の時点における甲の発行済株式の総数に

1 を乗じて得た数

(2) 乙の株主 丙の成立の日の前日最終の時点における乙の発行済株式の総数に

0.4 を乗じて得た数

2. 丙は、本株式移転に際して、前項の丙の普通株式を、丙の成立の日の前日最終の甲および乙の株主名簿に記載又は記録された株主（ただし、会社法第806条の規定に基づくその有する株式の買取請求をする甲又は乙の株主については、当該株主に代えて、甲の株式については甲が、乙の株式については乙が株主として記載又は記録されているものとみなす）に対して、その有する甲又は乙の普通株式に代わり、次のとおり割り当てる。

(1) 甲の株主 その有する甲の普通株式 1 株につき、丙の普通株式 1 株

(2) 乙の株主 その有する乙の普通株式 1 株につき、丙の普通株式0.4株

なお、甲および乙の株主に対して交付しなければならない丙の普通株式の数に 1 株に満たない端数がある場合には、会社法第234条その他関係法令の規定に従って処理するものとする。

第4条（資本金および準備金等）

丙の資本金および準備金の額に関する事項は、会社計算規則第52条により定めるものとし、次のとおりとする。

1. 資本金の額 金20億円

2. 資本準備金の額 金 5 億円

3. 利益準備金の額 金 0 円

4. 資本剰余金の額 会社計算規則第52条第1項に定める株主資本変動額から上記1および2の額の合計額を減じて得られる額

第5条（株式移転期日）

株式移転期日は、平成24年10月1日を予定日とする。但し、手続の進行に応じ必要があるときは、甲および乙で協議のうえ、これを変更することができる。

第6条（株式移転計画の変更等）

株式移転期日までに、天災地変その他の事由により、甲および乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合は、本計画を変更し又は中止することができる。

第7条（その他）

本計画に定めるもののほか、株式移転に際し必要な事項は、本計画の趣旨に従って、甲および乙の協議によって、これを定める。

以上

（新設会社定款案）

ディー・ティー・ホールディングス株式会社 定款

第1章 総 則

（商 号）

第1条 当社はディー・ティー・ホールディングス株式会社と称する。
英文ではD T Holdings, Inc. と表示する。

（目 的）

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 次の事業を営む会社の株式または持分を所有することによる当該会社の事業活動の支配および管理
自動車、特殊車輛、発動機、建設機械の販売および同部品の製造販売ならびに修理
電子機器の販売およびソフトウェアの開発、販売ならびに家庭電化製品の販売
前、および車輛関連機械のリース業ならびにレンタル業
燃料および同関連製品の販売
スポーツおよび同関連施設の運営
不動産の賃貸業
損害保険代理業および自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業
生命保険募集業
農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に基づく共済代理店業
中小企業等協同組合法に基づく共済代理店業
貨物自動車運送事業
貨物利用運送事業
物流システムの設計、運用および管理の受託に関する事業
航空運送代理店業
通関業
倉庫業
荷造梱包業
警備業
産業廃棄物・一般廃棄物処理業
労働者派遣事業
- 21 情報処理サービス業
- 22 食料品・衣料品・日用雑貨およびこれに関連する物品の販売業
- 23 不動産の売買、交換、賃貸借および管理
- 24 不動産の売買、交換および賃貸借の代理もしくは仲介

25 建築工事、土木工事、大工工事、電気工事、屋根工事、タイル・レンガ・ブロック工事、鋼構造物工事、内装仕上工事、機械器具設置工事、および造園工事に関する設計、施工、管理ならびにコンサルティング業務

(注) 21から25までについては、 囲み表示が出来ませんので、通常の数字で表示しております。

(2) 前号に付帯または関連する事業

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を東京都江東区に置く。

(機 関)

第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。

- (1) 取締役会
- (2) 監査役
- (3) 監査役会
- (4) 会計監査人

(公告方法)

第5条 当社の公告は、東京都において発行する日本経済新聞および山形市において発行する山形新聞に掲載して行う。

第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は、5,000万株とする。

(単元株式数)

第7条 当社の単元株式数は、400株とする。

(単元未満株式についての権利)

第8条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

（株主名簿管理人）

第9条 当社は、株主名簿管理人を置く。

2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定する。

（株式取扱規程）

第10条 当社の株式に関する取扱いおよび手数料については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。

第3章 株主総会

（招集）

第11条 当社の定時株主総会は毎年6月に招集し、臨時株主総会は必要ある場合に随時招集する。

（定時株主総会の基準日）

第12条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。

（招集権者および議長）

第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会長が招集しその議長となる。

2 取締役会長に事故があるときは、取締役社長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役、その他の取締役が株主総会を招集し議長となる。

（決議の方法）

第14条 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

（議決権の代理行使）

第15条 株主またはその法定代理人は、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として議決権を行使することができる。ただし、代理権を証明する書面は、株主総会ごとに当会社に提出しなければならない。

第4章 取締役および取締役会

（員数）

第16条 当社の取締役は10名以内とする。

（選 任）

第17条 取締役は、株主総会において選任する。

- 2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- 3 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

（任 期）

第18条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする。

- 2 増員または任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、現任者または前任者の残任期間とする。

（役付取締役）

第19条 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名を選定し、取締役副社長1名、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。

（代表取締役）

第20条 取締役会長および取締役社長は、各自当会社を代表する。

（取締役会）

第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会長が招集しその議長となる。

- 2 取締役会長に事故があるときは、取締役社長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役、その他の取締役が取締役会を招集し議長となる。
- 3 取締役会の招集通知は、会日の7日前までに各取締役および各監査役に対して発する。ただし、緊急の場合は、この期間を短縮することができる。

（決 議）

第22条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

（決議の省略）

第23条 当会社は、会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。

（取締役会規程）

第24条 取締役会に関する事項は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める取締役会規程による。

（報酬等）

第25条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という）は、株主総会の決議によって定める。

第5章 監査役および監査役会

（員数）

第26条 当会社の監査役は4名以内とする。

（選任）

第27条 監査役は、株主総会において選任する。

- 2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

（任期）

第28条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする。

- 2 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の残任期間とする。

（常勤監査役）

第29条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。

（招集通知）

第30条 監査役会の招集通知は、会日の7日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の場合は、この期間を短縮することができる。

（決議）

第31条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。

（監査役会規程）

第32条 監査役会に関する事項は、法令または定款に定めるもののほか、監査役会において定める監査役会規程による。

（報酬等）

第33条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

第6章 会計監査人

（選任）

第34条 会計監査人は、株主総会において選任する。

（任期）

第35条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする。

2 前項の定時株主総会において別段の決議がなされないときは、当該定時株主総会において再任されたものとする。

第7章 計算

（事業年度）

第36条 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とする。

（剰余金の配当の基準日）

第37条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。

（中間配当）

第38条 当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。

（配当金の除斥期間）

第39条 期末配当金および中間配当金が支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当社はその支払の義務を免れる。

附 則

（最初の事業年度）

第1条 第36条の規定にかかわらず、当社の最初の事業年度は、当社の成立の日から平成25年3月31日までとする。

（設立時役員等）

第2条 当社の設立時役員等は、次のとおりとする。

設立時取締役 武藤 幸規

新関 重喜

五十嵐 淳雄

西野 修一

尻江 彰

設立時代表取締役

東京都大田区田園調布本町19番15号

武藤 幸規

設立時監査役 本岡 政人

井上 正明

渡邊 恵

2 当社の設立時会計監査人の氏名は次のとおりとする。

有限責任監査法人トーマツ

3 当社の最初の本店所在場所は、次のとおりとする。

東京都江東区東雲一丁目7番12号

4 株主名簿管理人の名称、住所および営業所は、次のとおりとする。

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社 本店

（設立時取締役および設立時監査役の報酬等）

第3条 第25条および第33条の規定にかかわらず、当社の成立の日から最初の定時株主総会終結のときまでの取締役および監査役の報酬等の額は、取締役につき月額金150万円以内とし、監査役につき月額金60万円以内とする。

（定款の効力）

第4条 本定款は本株式移転の効力が生じた日より施行される。

2 本定款の附則は平成25年6月30日を経過したときに自動的に削除される。

4【組織再編成に係る割当ての内容及びその算定根拠】

(1) 株式移転比率

会社名	第一貨物	太平興業
株式移転比率	0.4	1

(注1) 本株式移転に伴い、第一貨物の普通株式1株に対して当社の普通株式0.4株を、太平興業の普通株式1株に対して当社の普通株式1株を割当て交付します。

第一貨物および太平興業の株主に対して交付しなければならない当社の普通株式の数に一株に満たない端数がある場合には、会社法第234条その他関係法令の規定に従って処理します。

ただし、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。

(注2) 当社が発行する新株式数(予定)：普通株式19,511,631株

第一貨物の普通株式の発行済株式総数28,600,000株(平成24年3月末時点)、太平興業の普通株式の発行済株式総数8,100,000株(平成24年3月末時点)に基づいて算出しております。

但し、第一貨物および太平興業は、本株式移転の効力発生日の前日時点でそれぞれが保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成24年3月末時点で第一貨物が保有する自己株式69,672株、平成24年3月末時点で太平興業が保有する自己株式500株は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、両社は、本株式移転効力発生日の前日までに新たに自己株式を保有することとなる可能性があり、かかる自己株式についても、実務上可能な範囲で消却することを予定しているため、当社が交付する新株式数は変動することがあります。

(注3) 第一貨物および太平興業の単元株式数：1,000株

当社の単元株式数：400株

(2) 株式移転比率の算定根拠

算定の基礎

両社は、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたり公正性を期すため、太陽A S G有限責任監査法人を第三者算定機関に任命し、株式移転比率算定書を受領いたしました。

太陽A S G有限責任監査法人は、株式移転比率についてディスカウント・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」と類似会社比準法、およびその平均値である折衷法にて算定をいたしました。

なお、DCF法の算定にあたっては、両社の事業計画に基づく営業利益から税額を考慮した純利益を、フリー・キャッシュ・フローとして算定しております。

ただし、太平興業には類似上場会社（トラック・バス販売）が存在しないため、自動車販売を営む類似の上場会社を類似会社とみなして計算しております。

	第一貨物	太平興業
DCF法	0.385	1
類似会社比準法	0.413	1
折衷法	0.400	1

算定の経緯

両社は、太陽A S G有限責任監査法人の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、DCF法も類似会社比準法も比率的には大きな差がないことから、その平均値である折衷法を採用することとし、最終的に前述の株式移転比率が妥当であると判断いたしました。

なお、株式移転比率は、算定の根拠となる諸条件について重要な変更が生じた場合、両社の協議により変更することがあります。

算定機関との関係

第三者算定機関である太陽A S G有限責任監査法人は、第一貨物又は太平興業の関連当事者には該当せず、本株式移転に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

5 【組織再編成対象会社の発行有価証券と組織再編成によって発行される有価証券との相違】

(1) 単元株式数

第一貨物および太平興業の単元株式数は1,000株ですが、当社の単元株式数は400株です。

6【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

(1) 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

第一貨物又は太平興業の株主が、その有する第一貨物の普通株式又は太平興業の普通株式につき、第一貨物又は太平興業に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成24年6月27日開催予定の第一貨物の定時株主総会又は平成24年6月29日開催予定の太平興業の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をそれぞれ第一貨物又は太平興業に対し通知し、かつ、上記株主総会において本株式移転に反対し、第一貨物および太平興業が、上記株主総会の決議の日（第一貨物においては平成24年6月27日、太平興業においては平成24年6月29日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

（第一貨物）

第一貨物の株主による議決権の行使の方法としては、平成24年6月27日開催の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります。（なお、株主は、第一貨物の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権の行使を委任することができます。この場合、当該株主又は代理人は、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、第一貨物に提出する必要があります。）。

（太平興業）

太平興業の株主による議決権の行使の方法としては、平成24年6月29日開催の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります。（なお、株主は、太平興業の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権の行使を委任することができます。この場合、当該株主又は代理人は、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、太平興業に提出する必要があります。）。

組織再編成によって発行される株式の受取方法について

本株式移転によって発行される当社普通株式は、当社設立前日の、第一貨物および太平興業の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に割り当てられます。

なお、当社は株券を発行しませんので、特段の手続を経ることなく、株式を受取ることができます。

7【組織再編成に関する手続】

(1) 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類およびその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、会社法第803条第1項および会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号および第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、第一貨物においては太平興業の、太平興業においては第一貨物の最終事業年度に係る計算書類等の内容を記載した書面を、第一貨物および太平興業の本店に平成24年6月12日よりそれぞれ備え置く予定です。その他に、第一貨物又は太平興業の最終事業年度の末日後に会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたとき、又は上記書面の備置の開始日以降、本株式移転効力発生日までの間に上記書面の記載事項に変更が生じたときは、その内容を記載した書面を追加で備え置くことといたします。

の書類は、平成24年3月30日開催の第一貨物および太平興業の取締役会において承認された株式移転計画です。の書類は、本株式移転に際して株式移転比率およびその株式移転比率の算定根拠並びに上記株式移転計画において定める当社の資本金および準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類です。の書類は、第一貨物又は太平興業の平成24年3月期の計算書類等に関する書類です。の書類は、第一貨物又は太平興業の平成24年3月期の末日後に、会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたとき、又は上記から の書面の備置開始後、本株式移転効力発生日までの間に同書面の記載事項に変更が生じたときに備え置かれるものであり、当該事象又は変更内容を記載した書面です。

これらの書類は、第一貨物および太平興業の本店で閲覧することができます。

(2) 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法および日程

平成24年3月30日	株式移転計画締結承認取締役会（両社）
平成24年3月30日	株式移転計画締結（両社）
平成24年3月31日	定時株主総会基準日（両社）
平成24年6月27日(予定)	株式移転計画承認定時株主総会（第一貨物）
平成24年6月29日(予定)	株式移転計画承認定時株主総会（太平興業）
平成24年10月1日(予定)	当社設立登記日（本株式移転効力発生日）

但し、本株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により、やむを得ない状況等が生じた場合には、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

(3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

第一貨物又は太平興業の株主が、その有する第一貨物の普通株式又は太平興業の普通株式につき、第一貨物又は太平興業に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成24年6月27日開催予定の第一貨物の定時株主総会又は平成24年6月29日開催予定の太平興業の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をそれぞれ第一貨物又は太平興業に通知し、かつ、上記株主総会において本株式移転に反対し、第一貨物および太平興業が、上記株主総会の決議の日（第一貨物においては平成24年6月27日、太平興業においては平成24年6月29日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

第2 【統合財務情報】

(1) 当社

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において財務情報はありません。

(2) 組織再編成後の当社

上記のとおり、当社には本届出書提出日現在において財務情報はありませんが、第一貨物および太平興業の最近会計年度の主要な経営指標である「営業収益」、「経常利益」、「当期純利益」を合算すると、以下のとおりであります。

なお、以下の数値は、単純な合算値に過ぎず監査法人の監査証明を受けていない記載であることにご留意ください。

また、以下の数値以外の経営指標等については、当社は、平成24年10月1日に設立予定であり、取引条件等が会社設立後に確定することから、算出が困難であるため記載しておりません。

営業収益（千円）	99,606,030
経常利益（千円）	1,095,690
当期純利益（千円）	682,620

(3) 組織再編成対象会社

組織再編成対象会社である第一貨物および太平興業の主要な経営指標は、それぞれ以下のとおりであります。なお、第一貨物は有価証券報告書を提出しております。

第一貨物の連結経営指標等の推移

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
営業収益 (千円)	81,757,690	78,723,722	74,251,808	75,828,586	76,341,844
経常利益または経常損失 (千円)	1,001,525	191,999	1,235,318	1,076,602	592,094
当期純利益または当期純損失 (千円)	192,308	703,986	577,347	171,931	454,272
包括利益 (千円)				258,459	528,925
純資産額 (千円)	21,733,689	20,890,830	21,574,875	21,681,898	23,394,813
総資産額 (千円)	82,058,550	79,403,223	81,648,696	79,832,750	81,418,600
1株当たり純資産額 (円)	745.26	718.12	739.51	740.85	799.63
1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額 (円)	6.73	24.65	20.22	6.02	15.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	25.94	25.82	25.85	26.48	28.02
自己資本利益率 (%)	0.90	3.37	2.78	0.81	2.07
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,241,308	1,508,830	4,194,161	2,935,992	1,869,796
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	717,397	921,186	1,891,469	695,944	1,552,298
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,861,442	306,165	2,298,877	2,119,807	337,637
現金および現金同等物 の期末残高 (千円)	1,931,673	2,213,152	2,216,967	2,337,208	2,317,069
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	5,682 〔1,378〕	5,693 〔1,440〕	5,644 〔1,350〕	5,637 〔1,348〕	5,512 〔1,112〕

- (注) 1 営業収益には消費税等は含んでおりません。
2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がありませんので記載しておりません。
3 株価収益率は、非上場・非登録につき記載しておりません。
4 なお、第71期については、金融商品取引法上の公認会計士又は監査法人による監査証明を受領しておりません。

第一貨物の単体経営指標等の推移

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
営業収益 (千円)	73,520,573	71,225,822	67,761,590	68,962,782	69,893,775
経常利益または経常損失 (千円)	705,534	302,246	785,103	810,430	341,899
当期純利益または当期純損失 (千円)	74,408	645,344	358,885	221,082	298,057
資本金 (千円)	2,119,796	2,119,796	2,119,796	2,119,796	2,119,796
発行済株式総数 (千株)	28,600	28,600	28,600	28,600	28,600
純資産額 (千円)	20,788,772	20,067,051	20,454,865	20,515,855	22,037,453
総資産額 (千円)	76,871,597	74,548,897	76,576,018	74,397,332	75,814,321
1株当たり純資産額 (円)	727.95	702.90	716.59	718.91	772.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3.50 ()	5.00 ()	4.00 ()	4.00 ()	4.00 ()
1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額 (円)	2.60	22.60	12.57	7.75	10.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	27.04	26.92	26.71	27.58	29.07
自己資本利益率 (%)	0.36	3.16	1.77	1.08	1.40
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)	184.21		40.05	56.66	38.28
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	4,627 [1,236]	4,634 [1,305]	4,587 [1,226]	4,568 [1,228]	4,495 [991]

(注) 1 営業収益には消費税等は含んでおりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がありませんので記載しておりません。

3 株価収益率は、非上場・非登録につき記載しておりません。

4 なお、第71期については、金融商品取引法上の公認会計士又は監査法人による監査証明を受領しておりません。

太平興業の単体経営指標等の推移

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
営業収益 (千円)	30,821,680	28,756,110	24,864,762	28,075,203	29,712,255
経常利益 (千円)	372,493	166,915	78,773	660,323	753,791
当期純利益または当期純損失 (千円)	670,752	95,720	42,669	226,097	384,563
資本金 (千円)	435,000	435,000	435,000	435,000	435,000
発行済株式総数 (千株)	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100
純資産額 (千円)	11,212,645	11,103,722	11,120,893	11,306,016	11,940,783
総資産額 (千円)	34,945,435	31,535,867	36,927,142	34,641,623	37,585,666
1株当たり純資産額 (円)	1,384.36	1,370.91	1,373.03	1,395.89	1,474.26
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	4.00 ()	3.00 ()	3.00 ()	(注)4 6.00 ()	(注)5 7.00 ()
1株当たり当期純利益金 額または当期純損失金額 (円)	82.81	11.81	5.26	27.91	47.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)	32.09	35.21	30.12	32.64	31.77
自己資本利益率 (%)	5.77	0.86	0.38	2.02	3.31
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)		25.38	56.95	21.49	14.74
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,182,081	182,463	4,382,261	3,566,085	200,007
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,556,543	1,257,363	3,939,702	256,990	459,397
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,040,498	727,602	2,782,555	2,477,445	601,743
現金および現金同等物 の期末残高 (千円)	5,036,520	4,324,296	7,549,410	8,381,060	7,519,927
従業員数 〔外、平均臨時 雇用量〕 (人)	611 〔21〕	607 〔24〕	566 〔16〕	549 〔13〕	536 〔11〕

(注) 1 太平興業は会社法の大会社であります。連結財務諸表は作成しておりません。

2 太平興業は金融商品取引法上の公認会計士又は監査法人による監査は受けておりませんが、会社法上の会計監査人監査を受けております。なお、キャッシュ・フローの数値につきましては、監査対象外のため会計監査人の監査を受けておりません。

3 営業収益には消費税等は含んでおりません。

4 配当額には65周年記念配当1円を含んでおります。

5 配当額には特別配当2円を含んでおります。

6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がありませんので記載しておりません。

7 株価収益率は、非上場・非登録につき記載しておりません。

第3 【発行者（その関連者）と組織再編成対象会社との重要な契約（発行者（その関連者）と対象者との重要な契約）】

該当事項はありません。

第三部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第2 統合財務情報」記載のとおりであります。

2 【沿革】

- 平成24年3月30日 太平興業取締役会において株式移転計画を承認いたしました。
- 平成24年3月30日 第一貨物取締役会において株式移転計画を承認いたしました。
- 平成24年3月30日 株式移転計画に関する契約書を締結いたしました。
- 平成24年6月27日（予定） 第一貨物定時株主総会において株式移転計画を決議する予定であります。
- 平成24年6月29日（予定） 太平興業定時株主総会において株式移転計画を決議する予定であります。
- 平成24年10月1日（予定） 株式移転の効力発生日（予定）

なお、当社の完全子会社となる第一貨物および太平興業の沿革につきましては、以下のとおりであります。

第一貨物

有価証券報告書（平成23年6月29日提出、平成23年12月16日訂正、平成24年6月8日訂正。）、
半期報告書（平成23年12月27日提出、平成24年6月8日訂正。）をご参照ください。

太平興業

- 昭和21年3月 「東京都千代田区丸の内二丁目2番地丸ビル内」に船舶用機械類販売のため設立
- 昭和30年8月 三菱重工業(株)製ふそう号自動車、建設機械、ディーゼル機関車の販売およびこれに関する付帯業務を追加
- 昭和45年1月 住居表示の実施により本店所在地を「東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸ビル内」に変更
- 昭和45年10月 産業用エンジン、同部品および付属品の販売ならびに修理業務を追加
- 昭和45年11月 三菱重工業(株)製特殊車（フォークリフト）の販売および賃貸ならびに修理業務を追加
- 昭和47年4月 啓明興業株式を一部取得
- 昭和48年5月 レジャー用品、燃料の販売およびリース業を追加
- 昭和49年1月 啓明興業株式を追加取得（現・子会社）
- 昭和56年6月 オフィスコンピュータおよび電機製品の販売業務を追加
- 昭和60年7月 不動産の賃貸業を追加
- 平成8年7月 本店移転により本店所在地を「東京都千代田区丸の内三丁目2番3号富士ビル内」に変更
- 平成19年8月 山形三菱自動車販売株式を取得（現・子会社）

3 【事業の内容】

当社は、貨物自動車運送事業や自動車販売事業等を営む会社の株式を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを事業内容としております。

なお、当社の完全子会社となる第一貨物および太平興業の事業の内容は次のとおりであります。

(1) 第一貨物

第一貨物および第一貨物の関係会社（第一貨物、子会社12社、関連会社2社）においては、貨物自動車運送事業を主力とした物流関連事業およびコンピュータ関連機器の販売等に関する事業を行っております。それぞれの会社が事業区域および分野を分担し、物流ニーズの対応に企業グループが一体となって総合物流事業の展開を図っております。

物流関連事業

当業務においては、第一貨物の本店ほか支店64ヶ店・営業所8ヶ店などを拠点とし、同業務を営む関係会社である東北第一物流(株)、庄内定温輸送(株)、長野第一物流(株)、(株)第一流通サービス、大阪第一物流(株)、福島第一物流(株)、名古屋第一物流(株)、新潟第一梱包運輸(株)、第一チルド輸送(株)、第一梱包運輸(株)、東京第一物流(株)、都留貨物自動車(株)と連携を密にし、国内において広範囲な輸送網を形成しております。更に、付帯業務として倉庫業・荷造梱包業等も行い、総合物流事業を展開しております。また、中国現地法人であります上海特耐王第一物流有限公司も物流関連事業を行っております。

コンピュータ関連機器販売事業

関係会社である日本アバカス(株)は、IBM代理店としてコンピュータ機器の販売およびソフトウェアの開発業務等を行っております。

不動産賃貸事業

物流施設の不動産を賃貸しております。

その他の業務

損害保険代理店業および自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業等を行っております。

(2) 太平興業

太平興業グループは、太平興業と子会社2社および関連会社10社により構成されております。太平興業は、本店のほか支店8ヶ店・営業所6ヶ店・出張所3ヶ店などを拠点とし、三菱ふそうトラック・バスの販売ならびに同車輛等の部品販売および修理、その他燃料等の販売等を行っております。子会社の山形三菱自動車販売(株)は、本店のほか10ヶ店を拠点とし三菱自動車の販売および整備等を行っており、また子会社の啓明興業(株)は、不動産の売買・交換・賃貸借の管理もしくは仲介、ならびに工事に関する設計・施工・コンサルティング業務等を行っております。

関連会社は、第一貨物、第一梱包運輸(株)、東京第一物流(株)、新潟第一梱包運輸(株)、第一チルド輸送(株)、福島第一物流(株)、大阪第一物流(株)、名古屋第一物流(株)、長野第一物流(株)、日本アバカス(株)があり、日本アバカス(株)はコンピュータ関連機器販売事業等を行い、その他の9社は物流関連事業等を行っております。

4 【関係会社の状況】

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において関係会社はありませんが、当社の完全子会社となる第一貨物および太平興業それぞれの関係会社の状況につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 1 組織再編成の目的等 (2) 提出会社の企業集団の概要および当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係 提出会社の企業集団の概要 イ 提出会社の企業集団の概要」をご参照ください。

5 【従業員の状況】

(1) 当社

当社は新設会社であるため未定であります。

(2) 連結会社

当社の完全子会社となる第一貨物および太平興業の平成24年3月31日現在の従業員の状況は次のとおりであります。

第一貨物

セグメントの名称	従業員数(名)
物流関連事業	4,423 〔991〕
不動産賃貸事業	1 〔-〕
全社(共通)	71 〔-〕
合計	4,495 〔991〕

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

2 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3 その他事業については、他のセグメント従業員が兼務しており、従業員数の把握が困難であり省略しております。

太平興業

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車販売および同関連事業	481 〔11〕
その他事業	10 〔-〕
全社（共通）	45 〔-〕
合計	536 〔11〕

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

2 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

連結会社

当社の完全子会社となる第一貨物および太平興業の労働組合の状況は以下のとおりです。

ア 第一貨物

第一貨物および子会社である東北第一物流(株)、福島第一物流(株)、新潟第一梱包運輸(株)、第一チルド輸送(株)、第一梱包運輸(株)には、第一連合労働組合が組織されており、全国交通運輸労働組合総連合に属しております。また、長野第一物流(株)には長野第一物流労働組合が組織されております。平成24年3月末の組合員数は4,763名でユニオンショップ制であります。そのほかの連結子会社は未組織であります。労使関係については、相互信頼と協調精神によりいずれも円満に推移しております。

イ 太平興業

太平興業には、太平興業労働組合が組織されており、全三菱自動車・三菱ふそう労働組合連合会に属しております。組合員数は465名でユニオンショップ制であります。

子会社である山形三菱自動車販売(株)と啓明興業(株)には、労働組合は組織されておられません。労使関係については、相互信頼と協調精神によりいずれも円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる第一貨物の業績等の概要につきましては有価証券報告書（平成23年6月29日提出、平成23年12月16日訂正、平成24年6月8日訂正。）、半期報告書（平成23年12月27日提出、平成24年6月8日訂正。）をご参照ください。

また、当社の完全子会社となる太平興業につきましては、有価証券報告書を作成しておりませんので、業績等の概要について参照すべきものはありません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる第一貨物の生産、受注および販売の状況につきましては有価証券報告書（平成23年6月29日提出、平成23年12月16日訂正、平成24年6月8日訂正。）、半期報告書（平成23年12月27日提出、平成24年6月8日訂正。）をご参照ください。

また、当社の完全子会社となる太平興業につきましては、有価証券報告書を作成しておりませんので、生産、受注および販売の状況について参照すべきものはありません。

3 【対処すべき課題】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる第一貨物の対処すべき課題につきましては有価証券報告書（平成23年6月29日提出、平成23年12月16日訂正、平成24年6月8日訂正。）、半期報告書（平成23年12月27日提出、平成24年6月8日訂正。）をご参照ください。

また、当社の完全子会社となる太平興業につきましては、有価証券報告書を作成しておりませんので対処すべき課題について参照すべきものはありません。

4 【事業等のリスク】

当社は本届出書提出日現在において設立されておきませんが、本株式移転に関連し、当社グループの経営統合に係るリスクとして、下記(1)のリスクが想定されます。さらに、当社は本株式移転により第一貨物および太平興業の完全親会社となるため、当社の設立後は本届出書提出日現在における両社の事業等のリスクが当社の事業等のリスクとなり得ることが想定されます。当社の完全子会社となる両社の事業等のリスクを踏まえた当社の事業等のリスクは下記(2)および(3)のとおりです。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本届出書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営統合に関するリスク

当社の設立は平成24年10月1日を目指しており、現在経営統合に向けた準備を第一貨物および太平興業で進めておりますが、例えば以下のような経営統合に関するリスクが想定され、業務運営、経営成績、財政状態等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

第一貨物および太平興業の株主総会で承認が得られないリスクがあります。

何らかの事情により、本株式移転計画の内容が変更になるリスクがあります。

経済情勢の急激な変化、金融市場の混乱等により、予定どおりに経営統合が進まないリスクがあります。経営統合により期待されるシナジー効果が十分に発揮されないリスクがあります。

(2) 第一貨物の事業等のリスク

第一貨物グループの経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、以下のとおりであります。

貨物自動車運送事業を主たる業務としており、今後の国内景気動向等により景気下振れに伴う国内貨物輸送量の低迷により、第一貨物グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

第一貨物グループは貨物自動車運送事業を主たる業務としているため、自動車の燃料を多量に消費いたしますが、地政学的問題の発生や為替相場の動向、開発途上国の燃料需要増加等に伴い燃料費が高騰し、大きなコストアップ要因になる可能性があります。

国内貨物輸送量は、ここ20年間漸減傾向にある一方、経済規制緩和に伴い貨物自動車運送事業者数は逆に増加しており、過当競争が年々激化しております。

この過当競争に打ち勝つべく、輸送品質の向上やサービスレベルアップを図っておりますが、消費者の判断如何では、取扱貨物量が減少する可能性があります。

交通事故防止や環境規制など社会規制の激化に伴うコスト増リスクがあります。

間接金融主体による資金調達を行っているため、金利上昇に伴う金利負担が増加し、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

毎年新卒者を中心にドライバー等の人員を定期的に採用しておりますが、少子高齢化社会となり年々労働人口が減少する中、人材確保難による従業員不足となる可能性があります。

固定資産の減損会計適用により、今後保有資産の価値の大幅低下、または事業の収益性の低下等により減損処理が必要になった場合、業績および財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

(3) 太平興業の事業等のリスク

太平興業の経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、以下のとおりであります。

貨物自動車運送事業者、建設関連事業者および旅客運送事業者等へのトラック・バス販売を主たる業務としており、今後の国内景気動向等による新車需要の変化が、当社業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

環境対策として、環境性能に優れた新車購入を促進するエコカー補助金制度終了に伴い新車需要が減速する可能性があります。

国内製造業の工場海外移転に伴う産業空洞化による国内輸送量減少に起因したトラック・バス在籍台数減少による部品販売、修理在庫台数減少が、部品・修理売上高、利益の減少に繋がる可能性があります。

新車販売事業は、三菱ふそうトラック・バス(株)と特約販売店契約を締結しており、商品のモデルチェンジ、排ガス規制対策、リコール等については、同社の主導により実施しており、商品等の供給体制の動向によっては、当社業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

毎年新卒者を中心に直接員（セールス・メカニック）を定期的に採用し、人材確保に努めていますが、少子化の進展に伴い人材確保が厳しさを増すことが想定され、このことが当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

営業店舗建設資金、運転資金等を金融機関からの借入金により調達しているため、今後の金利動向等金融情勢の変化が、当社業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損会計適用により、今後保有資産の価値の大幅な低下、または事業の収益性の低下等により減損処理が必要になった場合、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる第一貨物の経営上の重要な契約等につきましては、有価証券報告書（平成23年6月29日提出、平成23年12月16日訂正、平成24年6月8日訂正。）、半期報告書（平成23年12月27日提出、平成24年6月8日訂正。）をご参照下さい。

当社の完全子会社となる太平興業の経営上の重要な契約等につきましては、特記すべき経営上重要な契約等について参照すべきものはありません。

また、本株式移転に係る本株式移転計画、本株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要」をご参照下さい。

6 【研究開発活動】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる第一貨物の研究開発活動につきましては、有価証券報告書（平成23年6月29日提出、平成23年12月16日訂正、平成24年6月8日訂正。）、半期報告書（平成23年12月27日提出、平成24年6月8日訂正。）をご参照下さい。

また、当社の完全子会社となる太平興業につきましては、特記すべき研究開発活動等について参照すべきものはありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる第一貨物の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、有価証券報告書（平成23年6月29日提出、平成23年12月16日訂正、平成24年6月8日訂正。）、半期報告書（平成23年12月27日提出、平成24年6月8日訂正。）をご参照ください。

また、当社の完全子会社となる太平興業につきましては、特記すべき財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析等について参照すべきものはありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結会社

当社の完全子会社となる第一貨物の設備投資の概要については、第一貨物の有価証券報告書（平成23年6月29日提出、平成23年12月16日訂正、平成24年6月8日訂正。）、および半期報告書（平成23年12月27日提出、平成24年6月8日訂正。）をご参照ください。

また、当社の完全子会社となる太平興業の設備投資の概要については、重要な設備投資や除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結会社

当社の完全子会社となる第一貨物の主要な設備の状況については、第一貨物の有価証券報告書（平成23年6月29日提出、平成23年12月16日訂正、平成24年6月8日訂正。）、および半期報告書（平成23年12月27日提出、平成24年6月8日訂正。）をご参照ください。

また、当社の完全子会社となる太平興業の主要な設備の状況については、以下のとおりであります。

（平成24年3月31日現在）

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物 (千円)	機械装置 (千円)	土地		リース 資産 (千円)	その他 (千円)		計 (千円)
					(㎡)	(千円)				
新潟支店 (新潟県西区) 新潟支店外6カ所	自動車販売および 同関連事業	事務所および 整備工場外	2,323,832	266,397	(3,314.79) 74,382.33	4,179,371		26,651	6,796,251	266
山形支店 (山形県山形市) 山形支店外5カ所	自動車販売および 同関連事業	事務所および 整備工場外	329,643	24,451	61,383.17	1,256,406	3,159	9,100	1,622,759	119
秋田支店 (秋田県秋田市) 秋田支店外3カ所	自動車販売および 同関連事業	事務所および 整備工場外	356,702	17,107	39,898.51	877,325		7,811	1,258,945	96
本社 (東京都千代田区)	その他 事業	倉庫外	3,373,620	8,322	60,431.26	2,444,905		7,762	5,834,609	10
事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物 (千円)	機械装置 (千円)	土地		リース 資産 (千円)	その他 (千円)		計 (千円)
					(㎡)	(千円)				
本社 (東京都千代田区)	全社 (共通)	その他設備	23,795	898	72.55	12,085	94,246	11,314	142,338	45

(注) 1 上記金額には消費税等は含んでおりません。

2 土地の()内は賃借しているもので外書であります。

3 帳簿価格のその他は、車両運搬具、工具、器具備品であり建設仮勘定は含んでおりません。

子会社

（平成24年3月31日現在）

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物 及び 構築物 (千円)	機械装置 (千円)	土地		リース 資産 (千円)	その他 (千円)		計 (千円)
						(㎡)	(千円)				
山形三菱 自動車販 売(株)	本社 (山形県山形市) 本社外10ヵ所	自動車 販売お よび同 関連事 業	事務所お よび整備 工場外	918,805	42,400	(14,836.40) 38,283.61	1,728,378		55,958	2,745,541	174
啓明興業 (株)	本社 (東京都千代田区)	その他 事業	その他 設備	106		48.94	14,015	1,108	85	15,314	3

(注) 1 上記金額には消費税等は含んでおりません。

2 土地の()内は賃借しているもので外書であります。

3 帳簿価格のその他は、車両運搬具、工具、器具備品であり建設仮勘定は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結会社

当社の完全子会社となる第一貨物の設備の新設、除却等の計画については、第一貨物の有価証券報告書（平成23年6月29日提出、平成23年12月16日訂正、平成24年6月8日訂正。）、および半期報告書（平成23年12月27日提出、平成24年6月8日訂正。）をご参照ください。

また、当社の完全子会社となる太平興業につきましては、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

平成24年10月1日時点における当社の株式の総数等は次のとおりとなる予定であります。

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,511,631	非上場・非登録につき、 該当事項はありません。	完全議決権株式であり、剰余金の配当 に関する請求権その他の権利内容に 何ら限定のない、当社における標準と なる株式です。 単元株式数は400株です。
計	19,511,631		

(注) 第一貨物の普通株式の発行済株式総数28,600,000株（平成24年3月末時点）、太平興業の普通株式の発行済株式総数8,100,000株（平成24年3月末時点）に基づいて算出しております。

但し、第一貨物および太平興業は、本株式移転の効力発生日の前日時点でそれぞれが保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成24年3月末時点で第一貨物が保有する自己株式69,672株、平成24年3月末時点で太平興業が保有する自己株式500株は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、両社は、本株式移転効力発生日の前日までに新たに自己株式を保有することとなる可能性があり、かかる自己株式についても、実務上可能な範囲で消却することを予定しているため、当社が交付する新株式数は変動することがあります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成24年10月1日時点における当社の発行済株式総数、資本金等の推移は次のとおりとなる予定であります。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日	19,511,631	19,511,631	2,000,000	2,000,000	500,000	500,000

(注) 第一貨物の普通株式の発行済株式総数28,600,000株（平成24年3月末時点）、太平興業の普通株式の発行済株式総数8,100,000株（平成24年3月末時点）に基づいて算出しております。

但し、第一貨物および太平興業は、本株式移転の効力発生日の前日時点でそれぞれが保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成24年3月末時点で第一貨物が保有する自己株式69,672株、平成24年3月末時点で太平興業が保有する自己株式500株は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、両社は、本株式移転効力発生日の前日までに新たに自己株式を保有することとなる可能性があり、かかる自己株式についても、実務上可能な範囲で消却することを予定しているため、当社が交付する新株式数は変動することがあります。

(5) 【所有者別状況】

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において所有者はありません。

なお、当社の完全子会社となる第一貨物および太平興業の所有者別状況については、以下のとおりであります。

第一貨物

(平成24年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		5		47			766	818	
所有株式数(単元)		2,913		16,410			8,969	28,292	308,000
所有株式数の割合(%)		10.30		58.00			31.70	100.00	

(注) 自己株式69,672株は、「個人その他」に69単元、「単元未満株式の状況」に672株含まれております。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数は69,672株であります。

太平興業

(平成24年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		6		16			95	117	
所有株式数(単元)		1,582		2,931			3,544	8,057	43,000
所有株式数の割合(%)		19.63		36.38			43.99	100.00	

(注) 自己株式500株は、「単元未満株式の状況」に500株含まれております。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数は500株であります。

(6) 【大株主の状況】

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において所有者はありません。

なお、当社の完全子会社となる第一貨物および太平興業の所有者別状況については、以下のとおりであります。

第一貨物

(平成24年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
太平興業株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号	12,987	45.41
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,100	3.85
石應 洋	山形県天童市	1,078	3.77
株式会社 きらやか銀行	山形県山形市旅籠町三丁目2番3号	772	2.69
武藤 幸規	東京都大田区	615	2.15
喜早 吉三郎	山形県村山市	604	2.11
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	550	1.92
奥山 房子	山形県山形市	455	1.59
高宮 徹哉	山形県尾花沢市	363	1.27
株式会社 ヤマコー	山形県山形市鉄砲町二丁目13番18号	347	1.21
計		18,871	65.98

太平興業

(平成24年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
武藤 幸規	東京都大田区	741	9.16
第一貨物株式会社	山形県山形市諏訪町二丁目1番20号	693	8.56
三菱ふそうトラック・バス株式会社	神奈川県川崎市幸区鹿島田890番地12	693	8.56
渋谷 邦雄	神奈川県藤沢市	421	5.21
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	400	4.94
株式会社 きらやか銀行	山形県山形市旅籠町三丁目2番3号	400	4.94
寿商事株式会社	山形県山形市江俣四丁目17番18号	399	4.93
山路 陽子	神奈川県逗子市	341	4.21
武藤 大二郎	神奈川県川崎市中原区	316	3.90
武藤 幸隆	東京都大田区	313	3.87
計		4,719	58.26

(注) 第一貨物の所有株式については、会社法施行規則第67条の規定により、議決権を有しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において所有者はありませんが、当社の完全子会社となる第一貨物および太平興業の議決権の状況は下記のとおりであります。

第一貨物

(平成24年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 69,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,223,000	28,223	剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない標準となる株式
単元未満株式	普通株式 308,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	28,600,000		
総株主の議決権		28,223	

(注) 「単元未満株式」のうち672株は自己株式であります。

太平興業

(平成24年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 693,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,364,000	7,364	剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない標準となる株式
単元未満株式	普通株式 43,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	8,100,000		
総株主の議決権		7,364	

(注) 「単元未満株式」のうち500株は自己株式であります。

【自己株式等】

当社は、本株式移転により設立されるため、本株式移転効力発行日である平成24年10月1日時点において当社の自己株式を保有していませんが、当社の完全子会社となる第一貨物および太平興業の自己株式等については下記のとおりであります。

第一貨物

(平成24年3月31日現在)

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 第一貨物株式会社	山形市諏訪町二丁目1番 20号	69,672		69,672	0.24
計		69,672		69,672	0.24

太平興業

(平成24年3月31日現在)

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(相互保有株式) 第一貨物株式会社	山形市諏訪町二丁目1番 20号	693,000		693,000	8.56
(自己保有株式) 太平興業株式会社	東京都千代田区丸の内三丁 目2番3号富士ビル内	500		500	0.01
計		693,500		693,500	8.56

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

3 【配当政策】

配当の基本的な方針、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針、内部留保資金の用途につきましては、当社が新設会社であるため、未定であります。また、最近事業年度の配当決定に当たっての考え方につきましては、当社は本株式移転により平成24年10月1日設立予定であるため、本届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、該当事項はありません。

配当の決定機関につきましては、当社は、株主総会の決議により剰余金の配当等を行う予定であります。当社の剰余金の配当の基準日は、期末配当については毎年3月31日であります。

中間配当については毎年9月30日であり、この場合は取締役会決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定める予定であります。

4 【株価の推移】

当社は新設会社であるため、株価の推移はありません。

また、当社の完全子会社となる第一貨物および太平興業については、非上場につき該当事項はありません。

5 【役員 の 状況】

平成24年10月1日に就任を予定している当社の役員 の 状況は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1)所有する第一貨物の普通株式数 (2)所有する太平興業の普通株式数 (3)割り当てられる当社の普通株式数
代表取締役 会長兼社長		武藤 幸規	昭和19年 3月27日生	昭和42年4月 ㈱ブリヂストン入社 " 50年5月 太平興業㈱取締役 " 52年6月 第一貨物㈱取締役 " 54年9月 太平興業㈱専務取締役 " 54年9月 第一貨物㈱専務取締役 " 59年7月 第一貨物㈱取締役副社長 " 59年8月 太平興業㈱代表取締役社長(現在) " 63年3月 第一貨物㈱代表取締役社長(現在) 平成15年9月 第一貨物㈱代表取締役会長兼務 (現在) " 18年5月 ㈱大沼社外取締役(現在) " 18年6月 太平興業㈱代表取締役会長兼務 (現在) " 19年6月 山形三菱自動車販売㈱代表取締役 会長(現在)	(注) 1	(1) 615,684株 (2) 741,681株 (3) 987,954株
取締役		新関 重喜	昭和24年 2月12日生	昭和46年7月 第一貨物㈱入社 平成12年6月 第一貨物㈱経理部長 " 17年6月 第一貨物㈱取締役経理部長 " 19年6月 第一貨物㈱常務取締役経理部長 " 22年7月 第一貨物㈱常務取締役(現在)	(注) 1	(1) 19,320株 (2) -株 (3) 7,728株
取締役		五十嵐 淳雄	昭和27年 8月17日生	平成12年10月 三菱信託銀行㈱自由が丘支店長 (現 三菱UFJ信託銀行㈱) " 14年5月 同社岡山支店長 " 18年5月 第一貨物㈱経営企画室長 " 18年6月 第一貨物㈱取締役経営企画室長 " 18年6月 太平興業㈱取締役(現在) " 22年6月 第一貨物㈱常務取締役経営企画室 長 " 22年7月 第一貨物㈱常務取締役(現在)	(注) 1	(1) 17,000株 (2) -株 (3) 6,800株
取締役		西野 修一	昭和29年 4月27日生	平成17年2月 三菱信託銀行㈱長崎支店長 (現 三菱UFJ信託銀行㈱) " 18年6月 太平興業㈱取締役経理部長 " 19年6月 太平興業㈱取締役管理本部長兼経 理部長 " 20年4月 太平興業㈱取締役管理本部長 (現在)	(注) 1	(1) -株 (2) -株 (3) -株
取締役		尻江 彰	昭和25年 11月15日生	昭和48年4月 太平興業㈱入社 平成20年4月 太平興業㈱経理部長 " 23年6月 太平興業㈱取締役経理部長(現在)	(注) 1	(1) -株 (2) 2,303株 (3) 2,303株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	(1)所有する第一貨物の普通株式数 (2)所有する太平興業の普通株式数 (3)割り当てられる当社の普通株式数
監査役		本岡 政人	昭和17年 5月5日生	昭和40年4月 平成11年6月 " 15年6月 " 18年5月 " 18年5月 " 18年6月 " 19年6月	太平興業(株)入社 太平興業(株)取締役経理部長 太平興業(株)常務取締役 啓明興業(株)監査役（現在） 武藤幸(株)取締役 太平興業(株)常勤監査役（現在） 山形三菱自動車販売(株)監査役（現在）	(注) 2	(1) - 株 (2) 7,711株 (3) 7,711株
監査役 (注) 3		井上 正明	昭和14年 10月5日生	平成6年1月 " 14年6月 " 17年6月 " 18年6月 " 18年6月	(株)ブリヂストン取締役FVS本部長兼 ブリヂストンFVS(株)代表取締役社長 (株)ウェッズ常勤監査役 同社相談役 第一貨物(株)社外監査役（現在） 太平興業(株)社外監査役（現在）	(注) 2	(1) - 株 (2) - 株 (3) - 株
監査役 (注) 3		渡邊 恵	昭和22年 7月22日生	平成8年6月 " 14年6月 " 18年1月 " 19年6月 " 19年6月	(株)東京三菱銀行渋谷支店長 （現 (株)三菱東京UFJ銀行） ダイヤモンド信用保証(株)代表取締役社長 三菱UFJ住宅ローン保証(株)代表取締役会長 第一貨物(株)社外監査役（現在） 太平興業(株)社外監査役（現在）	(注) 2	(1) - 株 (2) - 株 (3) - 株
計							(1) 652,004株 (2) 751,695株 (3) 1,012,496株

(注) 1 取締役の任期は、当社設立の日である平成24年10月1日より、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2 監査役の任期は、当社設立の日である平成24年10月1日より、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役井上正明および渡邊 恵は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

会社の機関

当社は、株主総会および取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会および会計監査人を設置いたします。

役員報酬

当社は、取締役および監査役の報酬等は株主総会の決議によって定めるものとします。但し、当社の成立の日から最初の定時株主総会の終結のときまでの当社の取締役の報酬等の額は月額150万円以内とし、監査役の報酬等の額は月額60万円以内とする旨を定款で定める予定です。

取締役に関する定款の規定

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定める予定です。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定める予定です。また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款で定める予定です。

監査役に関する定款の規定

当社の監査役は4名以内とする旨を定款で定める予定です。監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定める予定です。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

当社は、株主への機動的な利益還元の実施を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定める予定です。

その他の事項

その他の事項については、当社は新設会社であるため未定です。

(2) 【監査報酬の内容等】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社は会計監査人として、有限責任監査法人トーマツに委嘱する予定です。

第5 【経理の状況】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

当社の完全子会社となる第一貨物の経理の状況につきましては、有価証券報告書（平成23年6月29日提出、平成23年12月16日訂正、平成24年6月8日訂正。）、半期報告書（平成23年12月27日提出、平成24年6月8日訂正。）をご参照ください。

なお、第一貨物は上場していないため、四半期報告書は作成していません。

また、当社の完全子会社となる太平興業につきましては、資本金が5億円未満であるため、経理の状況についての記載を省略しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

当社の株式事務の概要は、以下のとおりとなる予定です。

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券は発行しません。
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	400株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	未定
名義書換手数料	未定
単元未満株式の買取り	
取扱場所	未定
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	未定
買取手数料	
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞および山形市において発行する山形新聞に掲載します。
株主に対する特典	未定

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

第五部 【提出会社の特別情報】

第1 【最近の財務諸表】

1 【貸借対照表】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

2 【損益計算書】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

3 【株主資本等変動計算書】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

4 【キャッシュ・フロー計算書】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

第2 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

1 【貸借対照表】

該当事項はありません。

2 【損益計算書】

該当事項はありません。

3 【株主資本等変動計算書】

該当事項はありません。

4 【キャッシュ・フロー計算書】

該当事項はありません。

第六部 【組織再編成対象会社情報】

第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1) 【組織再編成対象会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

第一貨物

事業年度 第70期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

平成23年6月29日 東北財務局長に提出

【四半期報告書又は半期報告書】

第一貨物

事業年度 第71期中（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

平成23年12月27日 東北財務局長に提出

【臨時報告書】

第一貨物

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成24年6月11日）までに以下の臨時報告書を提出しております。

ア 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成24年4月2日に東北財務局長に提出

イ 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書を平成24年5月30日に東北財務局長に提出

【訂正報告書】

第一貨物

訂正報告書(上記の有価証券報告書の訂正報告書)を平成23年12月16日に東北財務局長に提出

訂正報告書(上記の有価証券報告書の訂正報告書)を平成24年6月8日に東北財務局長に提出

訂正報告書(上記の半期報告書の訂正報告書)を平成24年6月8日に東北財務局長に提出

訂正報告書(上記の臨時報告書アの訂正報告書)を平成24年5月30日に東北財務局長に提出

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

第一貨物株式会社 本 社（山形市諏訪町二丁目1番20号）

第一貨物株式会社 営業本部（東京都江東区東雲一丁目7番12号 KDX豊洲グランスクエア3階）

営業本部は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

監査報告書

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

監査報告書

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。